

安佐北区白木町三田地区

建設残土捨て場で土砂崩落

——日本共産党市議団 発生直後に現場にかけつけ調査



【17日発生直後・現場下から】 大量の土砂が木を根こそぎ押し倒している



【17日発生直後・現場付近】 崩落していない箇所にも、いくつもひび割れが発生しており、今後の土砂災害が心配される (皆川議員撮影)



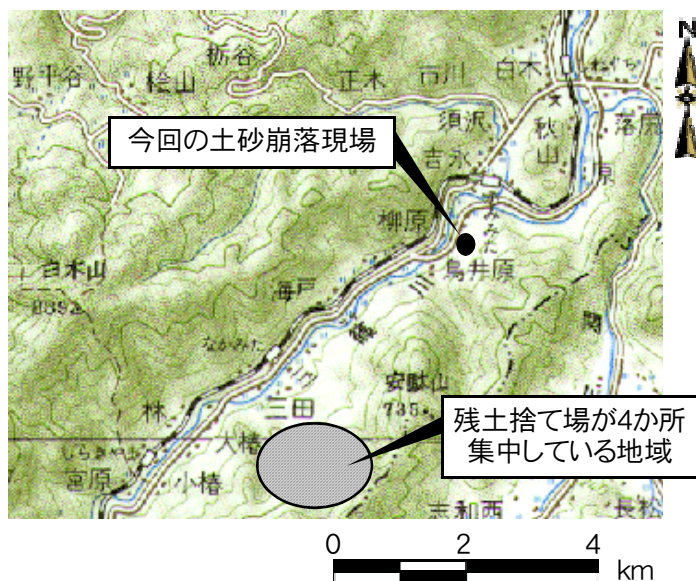
【17日発生直後・現場上から】 土砂が吸い込まれるように崩れていった様子がわかる

県内で大雨によるがけ崩れが相次いだ17日の午後1時50分頃、建設残土の大量投棄で土砂災害が心配されていた安佐北区白木町三田の大椿林道沿いの残土捨て場で土砂崩れが発生。日本共産党広島市議団の皆川けいし、藤井とし子両市議は、発生直後に現場へかけつけました。

現場直下には民間の建物(ビアホール)がありましたが、幸い人命に被害はありませんでした。付近が通行止めや停電となるなか、住民の間では「ついに恐れていたことが起きてしまった」と不安が高まっています。

500㎡以上の土砂堆積を規制する市条例が3月議会で可決したものの施行は9月になる予定で、現在作業中の現場については12月末までの猶予があるため、「かけこみ」とも言える残土搬入が今も続いています。

残土搬入の中止や防災工事の徹底をもとめて県・市にはたらきかけている住民の「会」は19日、県・市に対し早急な取り組みを訴える緊急の申し入れをおこないました。(裏面参照)



6月議会がはじまります

6月10日(木)～22日(火)

中原ひろみ議員が一般質問

(16日の予定です)

ぜひ傍聴を

いつ崩れるかわからない

「早くなんとかしてほしい」

地元住民が 県・市へ緊急の申し入れ

白木町三田地区の住民らでつく

る「大椿林道の緑と環境を守る会」(石川由美子会長)は19日、県と市に「建設残土搬入中止と防災復旧工事を求める要望書」を提出しました。日本共産党の辻恒雄県議と中森辰一、藤井とし子両市議、現場を調査したむねよし邦夫氏が同席しました。

要望書は、数年前から井戸水が飲めなくなり、雨が降るたびに土砂が水路や田に流出している被害を訴え、大椿林道沿いに点在する建設残土捨て場への残土搬入をただちに中止させ、防災復旧工事を起こすよう業者らに指導することなどを求めています。

対応した県農林局の日浦政兼局長は「法の許す範囲で、できることを対応したい」と述べ、市経済局の米神健局長も「防災体制の点検強化などできることはしたい」と答えました。



建設残土の搬入中止などを求める要望書を提出する(右から)辻県議、石川会長、(1人とんで)藤井市議、中森市議ら=19日、県庁

災害発生直後に現地につけた
藤井市議の談話

幅約30㍎、長さ約50㍎にもおよぶ土砂崩落が起きたのは初めてのこと。これまで市は「大丈夫」と繰り返し言ってきたが、急傾斜地に土砂を投げ捨てれば崩れることが今回の崩落ではつきりした。

大椿林道沿いにはいくつもの残土捨て場があり、今も防災措置をとることのないまま、土砂の搬入が続いている。現行法の枠の中だけで考えるのではなく、そこに住んでいる住民の命を最優先にした早急な対応が行政に求められている。

これで大丈夫?

防災工事の名のもとで いまなお続いている残土搬入

4つの残土捨て場が集中する白木町下三田では、1ヶ所をこえる違法開発として業者が逮捕されたB地区で、県による行政代執行で砂防堰堤などの防災工事がすすんでいます。しかし、同じ谷間にあるA地区では、安全勾配をとる防災措置として残土搬入がいまも続いています。

1ヶ所以下の現場については、現行法で規制されないため、県・市は防災工事を業者まかせにしている実態があり、住民の不安は高まるばかりです。



A地区が崩れると砂防堰堤の下流側に土砂流出するため、下流の集落に被害が広がるおそれがある

写真手前側の斜面は、県による行政代執行で防災工事がすすむB地区。向こう斜面のA地区では「防災工事」の名目で残土搬入が続いている。(むねよし邦夫氏撮影)